

令和3年第5回

北竜町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年5月31日(月) 午前8時45分から午前9時05分

2. 開催場所 すこやかセンター2階 会議室

3. 出席委員 (11人)

11番 水谷 茂樹 (会長)	7番 善岡 浩樹 (会長代理)	
1番 松田 力	2番 中村 広治	3番 北清 裕邦
4番 植松 春雄	5番 澤田 正人	6番 藤崎 正雄
8番 川瀬 崇	9番 川島 史伸	10番 高田 秋光

4. 欠席委員 (0人)

5. 議事日程

第1	会議録署名委員の選出	川島 史伸 高田 秋光
第2	会議書記の指名	川本局長、滝上推進員、手嶋主事、下浦主事
第3	農政報告	参与 南波課長
第4	会務報告	事務局 川本局長
第5	議事参与の制限	あり XXXXXXXXXX
第6	報告第16号	農業者年金(旧制度・老齢年金) 裁定請求の進達について
第7	報告第17号	農業者年金(新制度・老齢年金) 裁定請求の進達について
第8	報告第18号	農地利用集積計画の変更について(平成28年公告第12号分) (分筆分)
第9	報告第19号	農地利用集積計画の変更について(平成28年公告第12号分) (解約分)
第10	議案第11号	農地法第18条第6項の規定による合意解約について
第11	議案第12号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用 集積計画の決定について
第12	議案第13号	農地利用の最適化の推進に関する指針の制定について
第13	議案第14号	現況証明の交付について

6. 農業委員会事務局職員

川本弥生事務局長・滝上和昭農地推進員・手嶋啓太主事・下浦健太主事

7. 参与

南波肇産業課長

事務局長(川本)	<p>只今から、令和3年第5回農業委員会を開催します。</p> <p>本日は、全11名の委員が出席で、会議規則第6条の規程により会議が成立しておりますので報告いたします。</p> <p>それでは、水谷会長より挨拶を頂き、議事の進行をお願いいたします。</p>
会 長 (水谷)	<p>最も忙しい時期もほぼ終盤というところであります。春作業大変お疲れ様でした。先ほどの挨拶にもありましたが、低温続きということで、これからは天候の回復を願うだけであります。残念ながら、ご苦労さん会等はできなくなりましたが、そちらの方も早く落ち着けばいいなと思っております。</p>
議 長 (会長)	<p>これより令和3年 第5回農業委員会総会を開催致します。</p>
議 長	<p>日程第1 署名委員の選出について 川島委員・高田委員にお願い致します。</p>
議 長	<p>日程第2 会議書記の指名 会議書記には、川本事務局長 滝上農地推進員 手嶋主事 下浦主事を配置いたします。</p>
議 長	<p>日程第3 農政報告 南波産業課長よりお願い申し上げます。</p>
参与 (南波)	<p>皆さんおはようございます。今話しにありました様に、緊急事態宣言につきましても、北海道においても6月20日まで延長と言うこととございます。町内の公共施設においては町民のみの利用ということにしておりますし、金比羅公園・観光センターは休止となっております、現在別会場で対策会議が開かれておりますが、引き続き延長がかかるものと思っております。本日は、5月15日現在の普及センター発表によります育成情報をお配りしております。中身はそれぞれご覧頂きたいと思っておりますけれども、水稻につきましても、ななつぼしについては1日遅ということになってございます。また、みのりっちにつきましては5月8日にオープンを致してございます。今年度はプレ・グラウンドとはいわず、オープンというのをさせていただいております、今後、町内産の農産物を色々出てくるものと思っております。残念ながら、お客さんの入りが、温泉も縮小営業となっておりますので、どうなるのか不安はありますけれども、皆さんがたの活用もお願いしたいと思っております。</p>

以上農政報告と致します。

議 長

日程第4 農業委員会会務報告をお願いします。

事務局長

会務報告 4ページをお開き下さい。

【4ページ朗読】

議 長

日程第5 議事参与の制限について 議案第11号及び議案第12号で高田委員に議事参与の制限が掛かります。

それではこれより、報告4件、議案4件の審議に入ります。

議 長

日程第6 報告第16号 農業者年金(旧制度・老齢年金) 裁定請求の進達について説明願います。

事務局長

5ページをお開き下さい。

報告第16号 農業者年金(旧制度・老齢年金) 裁定請求の進達について

平成13年改正農業者年金基金法附則第8条第1項の規定により読み替えられて、なおその効力を有する者とされた旧法施行規則第26条の規定に基づき、別紙の者に係る旧老齢者年金裁定請求書を進達したので報告する。

令和3年5月31日提出 北竜町農業委員会会長 水谷茂樹

次のページをご覧ください。

老齢年金番号 72

氏 名

生年月日 昭和31年5月5日

進達日 令和3年5月7日

年金加入期間 昭和63年12月26日～平成14年1月1日

老齢年金番号 73

氏 名

生年月日 昭和31年5月8日

進達日 令和3年5月13日

年金加入期間 平成8年11月26日～平成14年1月1日

お二人とも満65歳到達による裁定請求です。
以上で報告を終わります。

議 長

ご質問等ありますか。

委 員

【質疑無し】

議 長

日程第7 報告第17号 農業者年金(新制度・老齢年金)裁定請求の進達について説明願います。

事務局長

7ページをご覧下さい。

報告第17号 農業者年金(新制度・老齢年金)裁定請求の進達について

独立行政法人農業者年金基金法施行規則第14条の規定に基づき、別紙の者に係わる農業者老齢年金裁定請求書を進達したので報告する。

令和3年5月31日提出 北竜町農業委員会会長 水谷茂樹

8ページをご覧下さい。

老齢年金番号 134

氏 名

生年月日 昭和31年5月5日

進達日 令和3年5月7日

年金加入期間 平成14年1月1日～平成28年5月4日

老齢年金番号 135

氏 名

生年月日 昭和31年5月8日

進達日 令和3年5月13日

年金加入期間 平成8年11月26日～平成14年1月1日

先ほどと同じく、お二人とも満65歳到達による裁定請求です。
以上で報告を終わります。

議 長

ご質問等ありますか。

委 員

【質疑無し】

議 長

日程第8から日程第9 農用地利用集積計画の変更について一括で説明願います。

事務局長

9ページをお開き下さい。

報告第18号 農用地利用集積計画の変更について

平成28年10月31日公告の農用地利用集積計画を変更したので報告する。

令和3年5月31日提出 北竜町農業委員会会長 水谷茂樹

10ページをご覧下さい。

平成28年10月の農用地利用集積計画の議案にて、北海道農業公社と[REDACTED]さんとの賃貸借に係る計画を承認しておりますが、今回農業用施設建設に伴う分筆のため、面積が変更となっております。

なお、次ページ以降の報告第19号につきましては分筆後の解約にかかる面積の変更となっております。

なお、筆数が多いため、別紙とさせていただきます。網掛けになった土地が、面積が減っておりますのでご了承下さい。

以上で説明を終わります。

議 長

ご質問等ありますか。

委 員

【質疑無し】

議 長

日程第10 議案第11号 農地法第18条第6項の規定による合意解約についてまず、3-2について説明願います。

事務局長

13ページをお開き下さい。

議案第11号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について

農地法第18条第6項の規定により、合意解約のあった、別紙の件について議決を求める。

令和3年5月31日提出 北竜町農業委員会会長 水谷茂樹

14ページをご覧下さい。

番号 3-2 合意解約

貸主

借主 札幌市 北海道農業公社

土地の所在は三谷37番地4外2筆です。

合計面積 851㎡です。

農業用施設を建設する為の契約解除となります。

以上で説明を終わります。

議長

ご質問等ありますか。

委員

【質疑無し】

議長

質疑等がありませんので採決します。

番号 3-2 合意解約について承認される方は、挙手願います。

委員

【全員挙手】

議長

番号 3-2 の合意解約について承認されました。

議長

次に、番号 3-3 について議事参与制限がにかかりますので宜しくお願いします。それでは説明願います。

事務局長

15ページをご覧下さい。

番号 3-3 合意解約

貸主 札幌市 北海道農業公社

借主

土地の所在は三谷37番地4外2筆です。

合計面積 851㎡です。
先ほどと同様、農業用施設を建設する為の契約解除となります。
以上で説明を終わります。

議長 ご質問等ありますか。

委員 【質疑無し】

議長 質疑等がありませんので採決します。
番号 3-3 合意解約について承認される方は、挙手願います。

委員 【全員挙手】

議長 番号 3-3 の合意解約について承認いたします。
[REDACTED]の議事参与の制限を解きます。

議長 日程第11 議案第12号 農業経営基盤強化促進法第18条の
規定による農用地利用集積計画の決定について説明願います。まずは
3-売-18について説明願います。

事務局長 それでは16ページをご覧ください。
議案第12号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農
用地利用集積計画の決定について

農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、北竜町から決定を
求められた、別紙の農用地利用集積計画について議決を求める。

令和3年5月31日提出 北竜町農業委員会会長 水谷茂樹

17ページをご覧ください

番号 3-売-18

所有権の移転を受ける者 [REDACTED]

所有権の移転する者 札幌市 北海道農業公社

所有権の設定を受ける者の経営状況は、記載の通りです。

所有権の移転内容は、売買です。

移転時期は、令和3年6月1日です。
対価の支払期限は、令和3年10月8日です。
売買価格 7,532,000円
土地の所在は、西川9番地3外28筆で
田 29筆 33,834.31㎡となっております。
旧所有者は[REDACTED]さんです。
資料の5～6ページに航空写真を添付してありますのでご参照下さい。
以上で説明を終わります。

議長

ご質問等ありますか。

委員

【質疑無し】

議長

質疑等がありませんので採決します。
番号 3-売-18について承認される方は、挙手願います。

委員

【全員挙手】

議長

番号 3-売-18について承認いたします。

議長

次に、番号 3-売-19について議事参与の制限が[REDACTED]にかかりますので宜しくお願いします。それでは、説明願います。

事務局長

19ページをご覧下さい

番号 3-売-19

所有権の移転を受ける者 [REDACTED]

所有権の移転する者 [REDACTED]

所有権の設定を受ける者の経営状況は、記載の通りです。

所有権の移転内容は、売買です。

移転時期は、令和3年6月1日です。

対価の支払期限は、令和3年6月30日です。

売買価格 255,000円

土地の所在は、三谷37番地1外3筆で

田 3筆 851.00㎡
雑種地 1筆 424.17㎡
合計 4筆 1,275.17㎡となっております。
資料の7ページに航空写真を添付してありますのでご参照下さい。
以上で説明を終わります。

議長 ご質問等ありますか。

委員 【質疑無し】

議長 質疑等がありませんので採決します。
番号 3-売-19について承認される方は、挙手願います。

委員 【全員挙手】

議長 番号 3-売-19について承認されました。
[]の議事参与の制限を解きます。

議長 次に日程第12 議案第13号 農地利用の最適化の推進に関する指針の策定について事務局より説明願います。

事務局長 20ページをご覧下さい。
議案第13号 農地利用の最適化の推進に関する指針の策定について

別紙により農地利用の最適化の推進に関する指針の策定について審議する。

令和3年5月31日提出 北竜町農業委員会会長 水谷茂樹

別紙をご覧下さい。前回平成30年にご審議いただき、令和2年度までの目標を設定しておりました。今回、1農地利用の最適化の推進に関する目標の(1)担い手への農地の集積、集約化についての耕地面積を2020農林業センサスの数字を反映させ、令和2年度末の現状と令和5年度までの目標を設定しております。以降の内容につきま

しては、前回から変更等はありません。

簡単ですが、変更点のみの説明とさせていただき、審議の方をお願いいたします。

議 長

内容は確認されましたか。何か質問等ございますか。

委 員

【質疑等なし】

議 長

質疑等がありませんので採決します。
承認される方は、挙手願います。

委 員

【全員挙手】

議 長

議案第13号 農地利用の最適化の推進に関する指針の策定について承認致します。

議 長

次に日程第13 議案第14号 現況証明書の交付について3件続けて説明願います。

事務局長

21ページをご覧下さい。

議案第14号 現況証明の交付について

現況証明書の交付願いがあったので、適否について審議する。

令和3年5月31日提出 北竜町農業委員会会長 水谷茂樹

22ページをご覧下さい。

届出人 [] 代理人 []

土地の所在は、竜西99番地7 用悪水路2筆 です。

証明理由は、道営農地整備北竜南2地区により用水路位置変更のための地目変更登記申請をするものです。

資料10ページに位置図としての航空写真と現況写真を添付しております。

次に23ページをご覧下さい。

届出人 [REDACTED]

土地の所在は、岩村160番地2 田1筆 です。

証明理由は、地目変更登記申請をするものです。

資料11ページに位置図としての航空写真と現況写真を添付しております。

最後に24ページをご覧ください。

届出人 [REDACTED]

土地の所在は、和52番地20 用悪水路3筆 です。

証明理由は、道営農地整備北竜南1地区により用水路位置変更のための地目変更登記申請をするものです。

資料12ページに位置図としての航空写真と現況写真を添付しておりますので、ご確認をお願いします。

以上で説明を終わります。

議 長

このことについて、質疑等ございますか。

委 員

【質疑等なし】

議 長

採決いたします。3件分とも承認とされる方は挙手をお願いいたします。

委 員

【全員挙手】

議 長

日程第13 議案第14号 現況証明書の交付については承認と致します。

議 長

以上で第5回農業委員会総会終了致します。

議 長

9番委員

10番委員
